

2月27日の報道等でご存じのことかと思いますが、国より新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について、「3月2日より、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校の一斉休校」の要請がありました。教育委員会としましては、このことを重く鑑み、次のとおり、対応させていただくこととしました。つきましては、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 1 今後の対応

- 令和2年3月1日（日）の午前中は、町内全ての小・中学校を登校日とし、4校時まで授業等を行った後、下校とします。（給食はありません。）
- 令和2年3月2日（月）より3月15日（日）まで、町内全ての小・中学校を臨時休校とします。この期間の出欠の取り扱いは、「出席停止」となります。  
※ ただし、今後の状況により上記の期間の変更も考えられます。その際は、学校を通じて連絡いたします。

### 2 各ご家庭での対応

- (1) 学校でもお子さんに指導をしていますが、臨時休校の目的をご家庭でも十分指導ください。特に、感染防止のため、不要の外出はしないように、重ねて指導ください。
- (2) 対外的な交流イベント、スポーツ少年団や部活動など、卒業にともなう送別会等、多くの人が集まる行事等への参加は控えてください。
- (3) 感染拡大防止の観点から、ご家庭においても、毎朝、お子さんの健康状態の確認（検温等）、咳エチケットや手洗いの指導等を行ってください。また、発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、ご自宅での休養の徹底をお願いします。
- (4) 感染を理由としたいじめや偏見は、決して許されません。心ない言葉かけや態度がとられることがないように、ご家庭でもご配慮ください。
- (5) 今後の状況の変化に応じて、学校から、児童生徒及び保護者の皆様に連絡をとらせていただくことがありますので、いつでも連絡が取れる体制をとっておいてください。

### 3 その他

- 放課後子ども教室は、学校の臨時休業中の間は行いません。
- 県立高校一般入試等は、予定通り実施されます。
- 卒業式の実施については、学校を通じて改めて連絡いたします。

#### 【参考】

<風邪の症状や発熱が続き、新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応>  
お子さんが咳などの風邪の症状が継続したり、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があったり、37.5度ぐらいの発熱が4日以上続いたりするなど、新型コロナウイルス感染の心配がある場合は、かかりつけ医などの医療機関を受診する前に、高千穂保健所（0982-72-2168）に直接連絡・相談し、受診や対応等の指示を受けてください。また、学校への連絡もお願いします。

